所管部課		企画財政部公共施設等マネジメント課	部	長	神山 尚	
件	名	東大和市ふれあい広場活用検討委員会設置要綱を廃止する要綱等について				
				区分	1審議事項	○ 2報告事項
関係事	条例					
	規則 部課					
項	機関					
1. 要 旨 (1) 趣旨 東大和市ふれあい広場は、令和4年度末をもって事業を廃止することから、事業実施の ために設置した「東大和市ふれあい広場活用検討委員会」及び「東大和市ふれあい広場 運営者選定委員会」を廃止するものである。						
(2) 廃止する要綱 ・東大和市ふれあい広場活用検討委員会設置要綱 ・東大和市ふれあい広場運営者選定委員会設置要綱						
(3) 施行日 令和5年4月1日						
(4) 影響及び効果 事業廃止に伴い、不要となる会議体を廃止することができる。						
2.経 過 (現時点に至るまでの経過)						
3. 留意事項(問題点等)						
4. 主管部処理案(検討結果等) 庁議終了後、速やかに廃止の手続きを進めたい。						
5.	審議結	果				

L 注: 定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。